

平成30年田原本町議会第4回定例会

平成30年12月13日

(第4日)

田 原 本 町 議 会

平成30年 第4回 定例会

田原本町議会会議録

平成30年12月13日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 梶木 裕文 君	2番 山田 英二 君
3番 寺田 元昭 君	4番 村上 清司 君
5番 牟田 和正 君	6番 森井 基容 君
7番 安田 喜代一 君	8番 古立 憲昭 君
9番 西川 六男 君	10番 竹邑 利文 君
11番 吉田 容工 君	12番 植田 昌孝 君
13番 松本 美也子 君	14番 小走 善秀 君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本 定嗣 君 局長補佐 森 惠啓 仁 君

1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町 長 森 章浩 君	副町長 住井 康典 君
町長公室長 植田 知孝 君	総務部長 小林 昌伸 君
総務部管理監 田中 信幸 君	町長公室参事 村上 玲子 君
住民福祉部長 竹島 基量 君	産業建設部長 三浦 明 君

産業建設部参事	岡部泰也君	上下水道部長	谷口定幸君
総務課長	森里義則君	監査委員	米田隆史君
教育長	植島幹雄君	教育部長	持田尚顕君
会計管理者	松原伸好君	選挙管理委員会 事務局長	小林昌伸君
農業委員会 事務局長	田邊義巳君		

平成30年田原本町議会第4回定例会議事日程

12月13日（木曜日）

○開 議（午前10時）

○委員長報告（議第44号より議第50号までの7議案について）

- ・質疑
- ・討論
- ・採決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

（追加日程）

○平成30年田原本町議会第4回定例会提出議案の訂正及び撤回について（議第44号及び議第51号の2議案について）

○選 第 3 号 選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について

午前10時00分 開議

- 議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。
これより本日の会議を開きます。
-
-

平成30年田原本町議会第4回定例会提出議案の訂正及び撤回について

- 議長（植田昌孝君） ご報告申し上げます。去る12月11日、平成30年田原本町議会第4回定例会提出議案の訂正及び撤回についての申し出がありました。会議規則第20条には、「会議の議題となった事件を撤回し又は訂正しようとするとき及び会議の議題となった動議を撤回しようとするときは、議会の許可を得なければならない。」と規定されております。

お諮りいたします。平成30年田原本町議会第4回定例会提出議案の訂正及び撤回についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、平成30年田原本町議会第4回定例会提出議案の訂正及び撤回についてを議題といたします。

町長より訂正及び撤回理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

- 町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第4回定例会の開会日に上程いただきました各議案のうち、訂正及び撤回をいたしたくお願い申し上げます。

まず、議第44号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第4号）につきましては議案の一部訂正で、内容といたしましては、衛生費で契約変更に伴う清掃工場解体工事請負費、監理業務委託料及びその財源並びに清掃工場解体事業に係る地方債補正を議第44号から削除するものでございます。

次に、議第51号、田原本町清掃工場解体工事請負契約の変更契約締結につきましては、撤回するものでございます。

このたびの各議案の訂正及び撤回につきましては、本清掃工場が昭和60年10月1日に操業を開始して以降、地元自治会のご理解とご協力のもと、32年の間操

業できたことに感謝しております。松本、金剛寺、西竹田、大網、十六面、平野自治会の皆様には大変お世話になりました。

平成29年度からは、本町、御所市、五條市の2市1町で構成するやまと広域環境衛生事務組合での新ごみ処理施設が稼働いたしましたことから、平成28年度末で操業を終了し、解体工事に着手することといたしました。

また、地方債の関係もあることから、平成29、30年度の2カ年で清掃工場の解体工事を行うべく、債務負担行為を設定し工事を進めてまいりました。

本施設の跡地利用につきましては、跡地利用検討委員会におきまして検討を重ねていただき、また、町におきましても検討した結果、防災公園として跡地を活用していくことと方針を出させていただきました。

過去の記録から、清掃工場建設当時に敷地内においてボーリング調査等も実施していることから、跡地利用の活用という視点から地下構造物を有用工作物と認識し、当初予定しておりました工事を変更すべく、このたびの議会で工事請負契約の変更契約のご審議をお願いしたところでございます。

しかしながら、ご審議の中で、清掃工場跡地の地下にごみ等の埋設物があり、その客観的な調査と、必要とあれば埋設物の除去をするべきではないかのご指摘をいただきました。私といたしましては、地域住民の皆様のことを第一に考え、本議案を取り下げ、環境分野の専門家の方で構成する調査委員会を立ち上げ、土壌調査も含めた調査を行い、その結果を議会にもご報告しご相談申し上げた上で、地域住民の皆様にとって最善の方策で進めてまいりたいと考えております。

住民の皆様のお不安を払拭し、皆様の理解も得られるよう土壌調査の予算確保を行い調査を実施したいことから、訂正及び撤回をお願いするものでございます。

何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。なお、質疑について、会議規則の規定により3回を超えることはできません。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番、梶木議員。

(1番 梶木裕文君 登壇)

○1番(梶木裕文君) ただいま議題とされております議案の撤回及び訂正について賛成討論を行います。

本申し出は、先日、厚生建設委員会において、議第51号、田原本町清掃工場解体工事請負契約の変更契約締結についての審査で委員の意見を受けとめ、町長が提出されたものと理解しております。先ほどの町長の説明でも、議案を撤回し、土壌調査を行うとの説明がありました。

先日、一般質問でも申し上げましたとおり、土壌調査の実施により地元住民の清掃工場跡地の環境への不安も払拭されることが期待されますことから、本件申し出を許可することに賛成いたします。議員各位におかれましてもご賛同いただきますようお願いを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長(植田昌孝君) 9番、西川議員。

(9番 西川六男君 登壇)

○9番(西川六男君) 議長の許可をいただきましたので、議第44号、田原本町一般会計補正予算(第4号)の訂正及び議第51号、田原本町清掃工場解体工事請負契約の変更契約の締結についての撤回に賛成の立場から討論に参加したいと思います。

私はこれまで13年間議員をさせていただいておりますけれども、その間、提案された議案が否決されたこと、これが一度ありました。しかし、議案の撤回というのは初めての経験であります。提出した議案を審議中に撤回するという事例は多分、田原本町の議会史上初めてではないかと私は思いますが、その修正や撤回に至った原因を分析されまして今後の田原本町の町政運営に役立ててほしいと期待し、私なりの意見を申し上げたいと思います。

まず、議会に議案を提出するときには、議会に提案後に今回のような訂正あるいは撤回するような事態を避けるために、町長をはじめ関係部局が慎重にあらゆる角度から今まで以上に検討、立案されたらいかがでしょうか。

また、議会での3回50分間の議員の質問を、町政を推進するための議員の理解

を得るためのチャンスと捉え、自己弁護ではなく、正対した丁寧な答弁、説明に努めること、そして議員の意見も真摯に聞く耳を持たれること、多くの議員の皆さんは、町民の皆様を代弁した意見をおっしゃっておられるのだと理解いたしております。また、町民に対しても、その民意を多角的に分析し、民意を考慮した政策の立案を図られたらよいのではないのでしょうかと私は考えます。

自明のことと捉えられるかも知れませんが、今回の議案の修正、撤回に至った原因を分析されまして今後の町政運営に役立てていただくことを期待申し上げます。賛成討論といたします。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

これより、平成30年田原本町議会第4回定例会提出議案の訂正及び撤回についてを採決いたします。

本案を原案どおり承認することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本件は承認することに決しました。

選第3号 選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について

○議長（植田昌孝君） 続きまして、お手元に配付しておりますとおり、選第3号、選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について議案が提出されました。よって、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、選第3号、選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、議案を朗読させていただきます。

選第3号、選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について

地方自治法第182条第1項の規定により、選挙管理委員会の委員及び同補充員

を選挙する。

平成30年12月13日提出。

田原本町議会

1. 選挙管理委員会の委員（4人）

1. 同補充員（4人）

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長より指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

指名については、事務局長より発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、発表いたします。

まず、選挙管理委員会の委員4名でございます。

川嶋 均氏、田原本町大字鍵356番地の12、昭和23年2月12日生まれ。

西 秀文氏、田原本町大字薬王寺200番地の111、昭和22年8月30日生まれ。

澤田晴夫氏、田原本町大字味間818番地、昭和24年12月19日生まれ。

小林祥孝氏、田原本町大字千代1152番地、昭和27年9月5日生まれ。

次に、同補充員4名でございます。

第1順位、多賀義彦氏、田原本町大字満田382番地の3、昭和19年5月9日生まれ。第2順位、勝田博明氏、田原本町大字八尾765番地の4、昭和21年7月16日生まれ。第3順位、安田章男氏、田原本町大字味間784番地、昭和30年5月22日生まれ。第4順位、取田弘之氏、田原本町大字西代249番地、昭和

28年6月11日生まれ。

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。

ただいま発表いたしましたとおり、選挙管理委員会の委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、選挙管理委員会の委員及び同補充員に諸氏が当選されました。

暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（植田昌孝君） 再開いたします。

委員長報告（議第44号より議第50号までの7議案について）

○議長（植田昌孝君） 去る5日の本会議において一括上程されました議第44号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第4号）より議第50号、田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事請負契約締結についてまでの7議案については、各所管の委員会におのおの付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教委員会委員長、5番、牟田議員。

（5番 牟田和正君 登壇）

○5番（牟田和正君） おはようございます。それでは、議長のご指名によりまして、総務文教委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第4回定例会におきまして、総務文教委員会に付託されました議案につき、去る12月11日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果について報告申し上げます。

まず、議第44号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第4号）につつま

しては、補正予算額は4億3,912万4,000円の増額で、予算総額は124億73万円となります。このうち、当委員会所管の補正予算分についてご報告申し上げます。

本補正予算案は、人事院勧告及び奈良県人事委員会勧告等に伴う給料改定並びに人事配置に伴う人件費501万3,000円の増額を含んだ補正であります。

また、人件費以外の補正内容につきましては、第2款総務費699万6,000円の増額は、平成31年4月7日執行予定の奈良県知事及び奈良県議会議員選挙のために必要な平成30年度執行分の経費であります。

第3款民生費261万7,000円の減額は、国民健康保険特別会計の人件費が減額されることから繰出金で調整を図るものであります。

第9款教育費4億3,162万円の増額は、幼稚園、小学校及び中学校の普通教室等にエアコンを設置するための工事費及び工事監理業務委託料であります。

また、年度内に必要な事業期間を確保できないことから翌年度に繰り越しするものであり、地方債につきましては同事業に3億6,980万円を追加するものであります。

財源につきましては、国庫支出金、県支出金、地方債及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

なお、本議案につきましては、先ほど議案の訂正が承認されたことから、補正予算額は4億7,877万6,000円となり、予算総額は124億4,038万2,000円となるものであります。

次に、議第45号、平成30年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は261万7,000円の減額で、予算総額は33億2,693万4,000円となります。

補正内容につきましては、人事院勧告及び奈良県人事委員会勧告などに伴う給料改定並びに人事配置に伴う人件費に係る補正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第47号、平成30年度田原本町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は1,129万6,000円の増額で、人事院勧告及び奈良県人事委員会勧告等に伴う給料改定並びに人事配置に伴う人件費に係る補正であ

ります。

収益的支出の予定額は9億3,855万2,000円となり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第48号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告及び奈良県人事委員会の勧告並びに特別職の職員の給与に関する法律の一部改正等に準じ、本年の官民較差等に基づく給与水準改定等を行うもので、一般職の職員の給与を4月1日に遡及して給料表を平均0.2%引き上げ、勤勉手当支給率を年間0.05月分引き上げるなどの改正及び田原本町議会議員の期末手当の支給率を年間0.1月分引き上げるなどの改正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第50号、田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事請負契約締結につきましては、両中学校に給食調理施設及び配膳棟を建設するもので、事後審査型条件つき一般競争入札の結果、契約金額5億4,000万円で、御所市大字室1193番地の1、ゴセケン・山本工業特定建設工事共同企業体、株式会社ゴセケン代表取締役西本登美雄との請負契約の締結であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

また、田原本中学校及び北中学校給食施設等建設に伴う厨房機器等の購入については、入札が不落となったことから、引き続き検討することとあります。

以上、当委員会に付託されました議案等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 厚生建設委員会委員長、8番、古立議員。

（8番 古立憲昭君 登壇）

○8番（古立憲昭君） 議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第4回定例会におきまして、厚生建設委員会に付託されました議案につき、去る12月11日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第44号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第4号）につつま

しては、議案の訂正の申し出を受けて、議第51号、田原本町清掃工場解体工事請負契約の変更契約締結についてに関連する補正予算を除き審査いたしました。補正予算額は4億7,877万6,000円の増額で、予算総額は124億4,038万2,000円となります。

このうち、当委員会所管の人件費を除く補正予算分についてご報告申し上げます。

補正内容につきましては、第3款民生費3,350万8,000円の増額は、平成30年度障害児通所給付費及び更生医療費給付金の実績に基づく増額によるもの並びに平成29年度の療養給付費負担金の確定によるものであります。

次に、第5款農林水産業費425万6,000円の増額は、平成30年度被災農業者向け経営体育成支援事業で、台風21号により被害を受けた農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修理等を支援するものであります。

なお、財源につきましては、国・県支出金及び繰越金であります。

次に、債務負担行為補正につきましては、地域子育て支援拠点事業委託料で1,380万円を、一時預かり事業委託料で160万円を、こどもの健康育成事業委託料で264万円をそれぞれ限度額と定めるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第46号、平成30年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は818万4,000円の増額で、予算総額は31億7,767万円となります。

補正内容につきましては、平成29年度介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の精算に伴い返納するものであります。なお財源は県支出金及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第49号、田原本町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、しきのみちはせがわ展望公園えのき広場のグラウンドゴルフ場利用者の需要拡大等を図るため、利用ラウンドを現行の8ホール掛ける2回から8ホール3周りに変更するとともに、大和まほろば広域定住自立圏域内住民が町内住民と同額で利用できるように改正するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第51号、田原本町清掃工場解体工事請負契約の変更契約締結につきましては、本委員会で審査いたしましたが、先に議案の撤回が承認されましたので報

告はございません。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 認定こども園検討特別委員会委員長、1番、梶木議員。

（1番 梶木裕文君 登壇）

○1番（梶木裕文君） 議長のご指名によりまして、認定こども園検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第4回定例会におきまして、認定こども園検討特別委員会を去る12月12日午前10時より開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

付託案件はございませんが、平成31年度保育所等入所申し込み状況並びに小規模保育所の進捗状況についての報告を受けたところでございます。

まず、入所申し込み状況については、平成30年10月22日から11月2日の申し込み期間中に認定こども園平野幼稚園は8名、小規模保育所はさわやか保育園が1名、田原本すこやか保育園が9名の申し込みがあったことなどについて、また、小規模保育所の進捗状況については、さわやか保育園と田原本すこやか保育園の2カ所について、それぞれ地元同意を得て、現在は園舎建築工事に着手しているとの報告を受けたところであります。

以上、当委員会において審査されました経過報告等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 以上をもちまして、各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。11番、吉田議員。

（11番 吉田容工君 登壇）

○11番（吉田容工君） それでは、反対討論をさせていただきます。

議第48号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について発言をさせていただきます。

ことしの人事院勧告のテーマは、国民の信頼回復と職場の活性化に向けて、人事管理の観点から取り組み、多様な有為の職員が高い倫理感・使命感を持って国民のために職務に精励する公務職場の実現に努力とうたわれています。

その中で、国民の信頼回復に向けた取り組みとして、1つ、研修等を通じた倫理感・使命感の涵養、2つ、セクシュアル・ハラスメント防止対策、3つ、公文書の不適正な取り扱いに対する懲戒処分の明確化、また、働き方改革と勤務環境の整備等として、1つ、長時間労働の是正、2つ、仕事と家庭の両立支援、心の健康づくり推進、3つ、ハラスメント防止対策、4つ、非常勤職員の適切な処遇の確保を勧告しています。

総括質疑でただしたところ、この人事院勧告の内容について全く検討しておられないことが判明しました。この間、国家公務員が安倍首相にそんたくして憲法に反する不始末を展開したていたらくを受けて提案されているわけですが、本町でも参考にすべき内容が詰まっていると見られます。町民から信頼される職場、職員が働きやすい職場に近づける努力をされるよう求めます。給料改定については、勧告どおり実施されることを求めます。

ただし、本改正条例の中には議員期末手当の改定が含まれています。非常勤の議員の期末手当を人事院勧告に準じて引き上げる必然性も妥当性もありません。議員の期末手当のお手盛り引き上げに同意できません。この1点をもって、議第48号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に反対をいたします。

○議長（植田昌孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。11番、吉田議員。

（11番 吉田容工君 登壇）

○11番（吉田容工君） それでは、賛成討論させていただきます。

議第44号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第4号）についてです。本予算は緊急必要なものと認め、賛成します。

本予算には、幼稚園、小学校、中学校の教室にエアコンを設置する予算が計上さ

れています。ことしの夏は異常な酷暑が続き、生命の危険を感じる災害と言われる異常気象でした。異常な暑さの中で学習する子どもたちを心配し、国を挙げてエアコンを設置し、子どもの命を守るための予算が手当てされました。

そこで、本町のエアコン設置の手順を確認したところ、来年2月に設計ができ、4月に工事入札を実施するというものでした。これでは、夏の暑さが来るまでに全く間に合いません。教育委員会は嫌々エアコン設置の手続をされているように感じました。

来年の夏までにエアコン設置を間に合わせるために、国の補助金を当てにせずリース契約で導入する自治体もあると聞きます。本町の子どもたちの命を守るために、何とか夏までに設置するために最低限努力されることを求めます。

次に、議第50号、田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事請負契約締結についてです。

奈良県下で最後になった中学校給食を実施するために賛成します。

教育委員会に尋ねたところ、7月に工事を完成して来年の2学期から中学校給食を実施するというスケジュールが示されました。ところが業者から、鉄骨工事に必要なハイテンションボルトの調達が難しい。11月に発注しても、手に入るのは8月ごろになるという質問が町に寄せられていました。そこで、ゴセケンと仮契約する際いつごろ手当てできるか尋ねたのかとただしたところ、確認していないという答弁でした。中学校給食実施がおくれにおくれているにもかかわらず、少しでも早く実施しようという意欲が全く感じられません。本町の中学生に少しでも早く給食を提供するために知恵とやる気を出していただくよう求めて、賛成討論といたします。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

議第44号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。念のため申し上げます。採決は、先ほどの訂正の承認をいただいた内容について行うものでございます。本議案に対する委員長報告は可決であります。委員長の

報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は可決されました。

続きまして、議第45号、平成30年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第46号、平成30年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第47号、平成30年度田原本町水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第48号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(植田昌孝君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第49号、田原本町都市公園条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり

決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第50号、田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議案について全て議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る5日に開会し、本日までの9日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、全ての重要議案を議了でき得ましたことに心から感謝を申し上げます。

理事者におかれましては、本会議並びに委員会での意見等を十分に尊重され、町政全般にわたり、より一層の向上を期されますようお願いする次第であります。

また、本定例会では議案の訂正、撤回を承認いたしました。議会は住民の代表

でありますことから、議案の提出につきましては住民の皆様が置き去りにされることがないように配慮し、今後このようなことが起きないように調整、準備を入念に行っていただきますよう申し入れます。

さて、本年も残りわずかとなってまいりましたが、理事者並びに議員各位におかれましては、平成最後の年末年始を健やかに過ごされ、来る年の皆様のご活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（植田昌孝君） それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る12月5日から本日までにはわたりまして、提案させていただきました各案件につきまして慎重にご審議を賜り、しかも議案の急な訂正、撤回についても承認していただき、それに基づくご議決、ご同意をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見等につきましては、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

最後になりますが、これからさらに厳しい寒さに向かう季節でございます。議員各位におかれましては、ご自愛いただきまして、幸多き新年を迎えられますことを心からお祈り申し上げます。

あわせまして、今後とも町政の進展と地域の活性化への取り組みになお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） それでは、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 植田昌孝

田原本町議会副議長 小走善秀

田原本町議会議員 村上清司

田原本町議会議員 牟田和正

田原本町議会議員 森井基容